

公益社団法人 日本医業経営コンサルタント協会

医業経営セミナー

中国からの医療インバウンドの動き

開催日 平成31年 **2月22日** (金) **13:00~17:00**

講義 I 13:05~14:25

なぜ中国人患者が海外に医療を求めるのか

講師: 日中医療衛生情報研究所 代表 **宮本 昌和** 氏

海外に医療を求めるのは中国に限らず、ロシアや中近東諸国にも多く見られます。中国人の特徴や同国医療事情、制度などとともに日本に影響を与える恐れのある中国感染症の実態も含め、今後の受け入れ側の留意事項を紹介します。

講義 II 14:30~15:30

医療インバウンドにおける患者受入れまでの手続きやサポート内容の実状

講師: (株)JTB ジャパン・メディカル&ヘルスツーリズムセンター長 **松嶋 孝典** 氏

昨今、受入対応事例が多くなってきた医療インバウンドについて、国内・海外で行われている事例も踏まえ、認証医療渡航支援 企業・医療コーディネーターの立場から考察していきたいと思います。

講義 III 15:40~17:00

医療インバウンドにおける患者への対応・問題点・事例

講師: 国立国際医療研究センター 国際診療部 特任研究員 **堀 成美** 氏

日本の医療機関は、在住者や訪日客に加えて、高度な医療を求めて来日する患者や家族の受け入れという新しい課題に直面しています。収益増の可能性はあるものの、医療安全や未収金発生防止など具体的な解決策が必要です。

会場 東京国際フォーラム ガラス棟会議室

<東京駅より徒歩5分 詳しくは当協会ホームページをご覧ください>

定員 **100** 名

参加費

当協会会員 **12,000** 円
履修認定4時間

一般 **15,000** 円

申込方法

当協会ホームページもしくは、裏面の参加申込書に必要事項をご記入のうえ、FAXをお送りください。

当協会会員紹介特別優待価格 **2,000** 円 ※参加費はすべて税込になります。



公益社団法人
日本医業経営コンサルタント協会
Japan Association of Healthcare Management Consultants

医業経営セミナー 2月22日(金) 13:00~17:00

会員および会員紹介の一般の方専用 FAX 申込書

本紙にご記入のうえ、下記 FAX 番号までお送りください。※当協会ホームページからも申込可能(<http://www.jahmc.or.jp>)

FAX

03-5275-6992

●会員 (参加費 : 12,000 円 履修認定 4 時間)

氏名 (必須)	会員番号 (必須)
------------	--------------

紹介のみで自身は参加されない場合はを入れてください。 紹介のみで参加しない

●会員紹介の一般 (2,000 円)の参加希望の方について、下記にご記入ください 【一般通常 : 15,000 円】

フリガナ	
参加者氏名	
勤務先	
連絡先住所	TEL _____ FAX _____
フリガナ	
参加者氏名	
勤務先	
連絡先住所	TEL _____ FAX _____

受講料 (会員) : 12,000 円

受講料 (会員紹介の一般) : 2,000 円 × 名 = _____ 円

・お申込みを確認後、セミナーの約一週間前に受講受付確認をご連絡先(会員の方には登録通信先)にお送りします。

【受講料のお振込みについて】

- ・原則として、下記のいずれかの口座にお振込みのうえ、下記情報と共に申し込んでください。
- ・振込済み受講料は、事前に受講キャンセルの連絡がある場合に限り、返金いたします。
- ・請求書や領収書をご希望の場合は、お手数ですが、下記「その他ご連絡事項」に宛名とその旨をお知らせください。

振込予定のいずれかの口座を○で選んでください。【必須】

お振込みの際は、通信欄で受講者の会員番号・氏名・研修月日をお知らせください。

A 郵便振替口座	B ゆうちょ銀行	C 三菱UFJ銀行
00140-8-549669	0一九(ゼロイチキュウ)店 当座預金口座 0549669	市ヶ谷(イチガヤ)支店 普通預金口座 0524761

【口座名】公益社団法人日本医業経営コンサルタント協会

振込予定日【必須】	平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日
振込人名義【必須】	
その他ご連絡事項	

- ・個人情報、当協会個人情報保護方針に基づき、安全かつ厳密に管理します。詳細は当協会ホームページのプライバシーポリシー(<http://www.jahmc.or.jp/cgi-bin/privacy/>) をご確認ください。
- ・天災地変、会場・輸送機関のサービス停止、官公庁の指示等、不測の事態発生の場合は、当協会の方針に基づき対応します。